

通学路の安全確保を求める意見書

昨年10月28日に神奈川県横浜市、同年11月2日には千葉県八街市において登校中の子どもたちの列に車両が突入するという悲惨な事故が相次いで発生した。

これまでも、国は平成24年に全国の公立小学校及び公立特別支援学校小学部の通学路についての緊急合同点検を実施し、対策が必要と判明した約7万4000カ所の安全確保を進めるよう関係機関に対し依頼しているが、平成27年度末の時点で5000を超える箇所対策はいまだなされていない。

また、昨年の2件の事故は対策が必要ではないと判断された箇所で発生したとされているため、継続的に点検を行い、新たな対策必要箇所を発見し、対策をしていく必要もあり、従来の通学安全対策では不十分と言わざるを得ない。

かけがえのない子どもたちの命と安全を守るため、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故等を防止し、一刻も早く安全に通学することができる環境を整備していく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、道路標示・標識、防護柵の設置等の安全な通学路を整備するための予算確保及び子どもたちが安全に安心して通学することができる環境の整備に向けた法律を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年7月4日

名 古 屋 市 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
国土交通大臣
国家公安委員会委員長
警察庁長官

宛（各 通）